

セミナー：納税簡易化法に関する歳入規則

(BIR Revenue Regulations No.3からNo.8まで及びRR 11-2024)

- 日時 2024年7月29日（月）フィリピン時間15時00分～16時30分
- 講師 フィリピン弁護士：Ms. Gracea Hephzibah R. Recta
フィリピン会計士：Ms. Mariel R. Bermund

本セミナーでは2024年4月27日に有効となっている6つの歳入規則（BIR Revenue Regulations No.3からNo.8まで）と最近発行されたRR11-2024に関して、主にVAT、インボイス要件、登録手続き、税務申告及び納付について、ご説明を致します。

言語：英語

[お申込みはこちらのリンクから](#)